

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた労使の対応

政府は2月26日、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会の経済3団体と連合と会談し、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けてテレワークや在宅勤務、時差出勤などを要請。大型連休前の4月24日にも、テレビ会議で感染拡大防止に向けた協力を求めた。こうした要請を受け、労使団体も予防対策の徹底や意識・行動の変革等について取り組みを進めている。経済団体とナショナルセンターの動向をまとめた。

### 緊急事態宣言以降の経済団体の主な動向

経団連（中西宏明会長）は、緊急事態宣言が発令された4月7日、「緊急事態宣言に伴う政府・地方自治体の要請・指示を全面的に支持・遵守するとともに、自らも率先してこの難局を克服していく」とする会長コメントを発表。宣言の対象が全国に拡大された同月17日には、同じく会長コメントのなかで、「わが国としても、国民の生命と生活を守ることを最優先に、医療提供体制や社会機能を維持しつつ、雇用と事業の継続を図ることに全力を挙げる必要がある」などとし、「経団連としては、通勤の削減、テレワークの強力な推進といった感染拡大防止の取り組みを徹底すると同時に、医療物資・機器、医薬品の供給に向けた協力など、逼迫する医療現場を支える活動も強化していく。引き続き、政府と連携しつつ、自らが率先して行動し、未曾有の難局を克服していく」と表明した。

弊誌6月号記事（スペシャルピック2）で紹介したとおり、会員企業のなかで、緊急事態宣言発令後の新型コロナウイルス感染症への対応としてテレワークや在宅勤務を導入した企業は約98%にのぼった。

#### 連合とのトップ会談も開催

4月20日には、中西会長が連合の神津里季生会長とウェブ会談を実施。労使が企業と働き手の行動変容を働きかけていく必要があるとの認識で一致した。

会談のなかで中西会長は、「労使で意識を合わせて、企業と働き手の行動変容を働きかけていきたい」、「経済界・企業経営者は、事業の継続と雇用の維持・確保に全力で取り組むことが重要。現在本格化している採

用活動においても、できる限りの配慮が必要」、「『感染拡大防止』の観点からは、在宅勤務やテレワーク等を一層促進するなど、仕事における『3密（密閉・密集・密接）』の回避が不可欠」などのメッセージを発信。「わが国はこれまでも、国難ともいべき様々な困難を労使で懸命に乗り越えてきた実績がある。今回も労使が一致協力して行動の変容に取り組むことで、この世界的困難の克服につなげる必要がある」と労使の協力体制の必要性を強調した。

連合の神津会長は、中西会長の「事業の継続と雇用の維持・確保に全力で取り組む」とのメッセージに対して「極めて重要」と反応。①社会を支えている「エッセンシャルワーカー」の感染防止、過重労働防止、安全衛生に万全を期すこと②中小・零細企業を含めた働く者の雇用の維持に向け最大限努力し、サプライチェーンへの展開も徹底すること——などを要望したうえで、「経団連・連合双方が今回のメッセージを、サプライチェーンの隅々へ、そして多様な働き手へ届かせるべく、そのための環境整備に引き続き努力を続けていくことを確認したい」と呼びかけた。

#### 職場での感染予防対策ガイドラインを作成

経団連は5月14日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言などを踏まえ、オフィス（事業場）において個々の業界や事業場の実態に応じた感染予防対策を行う際の基本的事項を整理した「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を公表した。

ガイドラインでは、講じるべき具体的な対策について、（1）感染予防の体制（2）健康確保（3）通勤（4）勤務（5）休憩・休息スペース（6）トイレ（7）設

備・器具（8）オフィスへの立ち入り（9）従業員に対する感染防止策の徹底（10）感染者が確認された場合の対応——などの項目に分けて記述した。健康確保に関する対策では、「従業員に対し、出勤前に、体温や新型コロナウイルスへの感染を疑われる症状の有無を確認させる。体調の思わしくない者には各種休暇制度の取得を奨励する」ことなどを奨励。通勤では、「テレワーク（在宅やサテライトオフィスでの勤務）、時差出勤、ローテーション勤務（就労日や時間帯を複数に分けた勤務）、変形労働時間制、週休3日制など、様々な勤務形態の検討を通じ、通勤頻度を減らし、公共交通機関の混雑緩和を図る」ことなどを勧めた。

### 製造事業場ではゾーニングなどを提案

勤務に関する対策では、一定の距離を空けた人員配置や消毒の徹底のほか、「従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す」、「仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する」、「外勤は公共交通機関のラッシュ時間帯を避けるなど、人混みに近づかないようにする」、「出張は、地域の感染状況に注意し、不急の場合は見合わせる」、「採用説明会や面接などについては、オンラインでの実施も検討する」などの取り組みを例示した。

製造事業場向けのガイドラインも示し、「シフト勤務者のロッカールームをグループごとに別々に時間帯で使用するなどにより、混雑や接触を可能な限り抑制する」ことや、「工程ごとに区域を整理（ゾーニング）し、従業員が必要以上に相当区域と他の区域間を往来しないようにする」ことなどを盛り込んだ。

### スタートアップ企業の支援も提言

政府への要望としては、雇用調整助成金の助成上限額の引き上げのほか、5月14日に大企業の資金繰り対策に関する要望を表明。大企業は当面の資金繰り上の問題は回避しているものの、今後の長期戦を考慮すれば、大企業も含めた対策の検討が必要だとして、DBJ（日本政策投資銀行）の危機対応業務の対象に、劣後ローンによる融資を追加することのほか、優先株やDES（デット・エクイティ・スワップ）の活用を検討することなどを求めた。

新型コロナウイルスによる大企業の業績悪化や、政府の中小企業向け支援策を利用できないことなどに

より（中小企業者の定義にあてはまらないなど）、スタートアップ企業の資金調達環境が悪化していることを踏まえ、5月19日にはスタートアップ企業を支援する提言も発表。提言では、中小企業向けとは異なる要件の資金繰り支援策を求め、特に「観光業、飲食業、エンターテインメント業については、速やかな手当が必要」だと主張した。

雇用確保に関しては、出向の促進を提起し、「新型コロナウイルス感染症に伴い需要が低下した事業分野の企業に対しては、政府の雇用調整助成金により雇用維持を支えるとともに、当該企業から他の企業への在籍出向を促進し、日本全体で雇用調整を行うことを検討すべきである」と強調した。さらに、「スタートアップは、ウィズコロナや、アフターコロナの世界において、社会課題の解決につながる革新的なサービスや製品を提供できる可能性を有している。そういった成長可能性のある企業を優先的に支援する仕組みも必要」、「この状況下でも成長可能性がある企業は、積極的に採用を行い、雇用を拡大している。一方、採用には求人媒体への広告や説明会実施費用などコストが発生するため、成長可能性のある企業がより多くのコストを負担することになる」と述べて、採用関連費用助成金の支給や税制優遇措置も求めた。

5月22日には、経団連の中西会長、経済同友会の櫻田謙悟代表幹事、日本商工会議所の三村明夫会頭の経済3団体トップが、西村康稔経済再生担当大臣と意見交換を行った。中西会長は「新しい生活様式」を踏まえた政策づくりの重要性を指摘。三村会頭からは倒産・廃業防止への支援などに対する要望があった。

### 「経済活動の正常化に向けた取り組みを開始」（中西会長）

緊急事態宣言が解除された5月25日には、経済3団体それぞれから、トップのコメントが発せられた。中西会長コメントでは、「緊急事態宣言の下、人々の生活、考え方、働き方、経済情勢、企業経営のあり方は大きく変化した。デジタル化の遅れ、緊急時の医療提供体制、検査体制のあり方など明らかとなった課題も多い。いつ再来するかもしれない次の感染拡大に備えて、早急にこれらの課題を克服するとともに、よりレジリエントな社会づくりを加速していかなければならない」とし、「経済界としては、業種別ガイドライ

ンの徹底をはじめ感染拡大防止に万全の注意を払いつつ、経済活動の正常化に向けた取り組みを開始していく」との抱負を盛り込んだ。

## 「中小・小規模はぎりぎりの正念場に立っている」(三村会頭)

経済同友会の櫻田代表幹事は、「社会経済活動は段階的に再開されるが、約1か月半にわたった緊急事態により、生活者や事業者は厳しい状況に置かれている。また需要の低迷などに起因する経済の縮小により、雇用不安の拡大が懸念される。政府には、各種給付金を一刻も早く支給することに加え、第二次補正予算などにより、生活費や事業資金などに真に困っている人や事業者へ、あまねく届く支援策を早期に執行し、充実させることを望む」と要望したうえで、「緊急事態の解除に至る過程においては、様々な課題も生じた。

『ウィズコロナ』の社会の『新しい普通』を確立するためには、それらの課題について、官民が一体となって国民的議論を行い、制度改革を進め、より強靱で持続可能な社会経済システムを築いていかななくてはならない」と強調した。

日本商工会議所の三村会頭は「正常化に至るまでにはかなりの長期戦を覚悟しなくてはならない。これまでの経済停滞や自粛、休業要請等により、事業者への深刻な打撃は規模、業種を問わずに広がり続けており、事業や雇用の継続に必死に耐えてきた中小・小規模事業者等の多くは今まさにぎりぎりの正念場に立っている。経済の回復までに多くの事業者の心が折れ、多数の廃業・倒産が生じることを強く懸念している」と中小・零細企業への長期的な打撃を懸念しながら、「政府におかれては、全ての事業者がこの正念場を乗り越えられるよう、完全な終息までの希望を持てる道筋や骨太の対策を明確に打ち出していきたい。特に、宿泊、飲食、サービス業等は、需要回復に相当な時間を要するため、重点的かつ継続的な支援が必要である」などと要望した。

なお、日本商工会議所と全国商工会連合会（森義久会長）、全国中小企業団体中央会（森洋会長）の3団体は4月16日、連名で「最低賃金に関する要望」を発表。あわせて、日本商工会議所と東京商工会議所（ともに三村会頭）としても、「最低賃金に関する要望」を取りまとめた。「『コロナショック』による危機的な

経済情勢を踏まえ、今年度の最低賃金の審議にあたっては、引き上げ凍結も視野に、明確な根拠のもとで納得感ある水準を決定する」ことを求めている。

経団連はまた、6月2日に開いた総会で、新型コロナウイルスの感染拡大への対応を重点施策と位置づける2020年度事業方針を決定した。

方針は、「最優先の課題は感染症との戦いに勝つことである」とし、「経団連は、先頭に立って政府をはじめとする各方面からの要請に対し、会員企業に呼びかけ、国民の生命と生活を守るための社会的な使命を果たしていく。同時にサプライチェーンや雇用の維持に最大限の努力を傾注しつつ、新型コロナウイルス会議をはじめ各委員会が総力を結集して、政府・与党に対し、難局打開に必要な政策の早期実現を働きかける」と強調。活動内容では、「企業が率先して、在宅勤務等を通じて接触機会の削減を図り、まずは、感染拡大を早期に抑制することに総力を挙げる。医療物資・機器等の提供や製造協力、募金等への呼びかけを行うほか、各国経済団体との連携強化を図る。また、パンデミック終息までの間、雇用維持と事業継続を最優先として、政府の緊急経済対策の効果を見極め、追加的に必要な税・財政上の支援措置や規制緩和などを求める」とし、「これらについて、政府および内外の関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルス会議が中心となって、内外の情報共有と経済界の意見発信を行う」としている。

ポストコロナ時代の経済社会システムへの移行を見据え、医療、教育、行政、金融、産業等の各分野における徹底した規制改革とデジタル化・データの共有や、デジタル時代に多様な人材が創造力を発揮しながら活躍できるよう、テレワークの定着や裁量労働制やフレックスタイム制などの拡充・普及、社員の能力や仕事に着目した賃金制度も進めていくとしている。

## 労働組合ナショナルセンターの動向

### 雇用・生活支援・経済を対策の3本柱に設定／連合

労働組合のナショナルセンターである連合（神津里

季生会長)は、新型コロナウイルス感染症の雇用面への悪影響を懸念し、3月4日~6日の集中労働相談に続き、3月30日~31日の2日間、全国を対象とした緊急の集中労働相談を実施した。同2日間では、168件の相談(コール件数は569件)を受け付けた。連合が常時開設しているフリーダイヤルの相談にも、この2日間で198件の相談が届いた。

### 休業補償に関する相談が増加

相談内容を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が強まるにつれ、内容が変化してきているのが目につく。連合が4月1日~30日までの相談内容(全1,966件)を集計したところ、相談を寄せた人の業種は1位が「サービス業」(21.7%)、2位が「医療、福祉」(14.9%)、3位が「製造業」(13.4%)、4位が「飲食店、宿泊業」(10.9%)、5位が「卸売・小売業」(10.2%)で、前年同月の結果と異なり「サービス業」が最も多くなり(前年同月は「医療、福祉」)、「飲食店、宿泊業」が5位以内にランクインした。

内容については、前年同月では「パワハラ・嫌がらせ」が最も多かったが、この4月は「休業補償」に関するものが最多(13.5%)で、「解雇・退職強要・契約打ち切り」(11.7%)が次いで多い結果となった。具体的には、「勤め先のホテルが7月15日まで休業することになり社員全員が解雇された。社員への説明会の際に退職勧奨書類にサインさせられ、失業保険で耐えて欲しいと言われた」などの相談が寄せられている。

連合の集計によると、4月の全相談件数は前年同月の6割増し。「実際、電話が鳴りっぱなし」(神津会長)の状態だったという。5月の相談件数も5月21日時点ですでに「5割増し」(相原康伸事務局長)の状況となった。5月までの相談で相談内容の「パターンが見えてきた」(神津会長)ことから、それをもとに雇用関係や内定取り消し関係などに関するQ&Aを作成し、ホームページに掲載をスタートさせた。

### 失業の未然防止と雇用不安の払拭に全力

5月21日に開催した中央執行委員会では、「新型コロナウイルス感染症防止に伴う連合の取り組み」を確認した。全ての働く者・生活者の命と雇用と生活を守るとして、[雇用対策][生活支援対策][経済対策]を取り組みの3本柱に据えた。

取り組みの具体的な内容について、雇用対策から見ると、▷雇用の維持・安定▷雇用のセーフティネットの強化▷中小企業の事業継続・雇用確保▷労働相談体制の継続と社会的発信——を柱に、失業の未然防止と雇用不安の払拭に全力を挙げると表明している。

連合本部としては、事業継続と政策実現のための活動として雇用調整助成金の拡充(上限額の引き上げなど)や、解雇・雇い止め、休業手当等に関する法令の周知と指導監督の徹底、また、休業補償等の拡充(持続化給付金、家賃補助など)などを求めていくとした。

雇用調整助成金の活用促進のため、社会保険労務士と連携し、雇調金の活用促進に向けた動画やチェックリストを作成することにした。社会保険労務士との連携では、5月12日にすでに雇用調整助成金の利用促進に向けた意見交換を実施しており、解説動画の配信などで連携していくことで合意した。このほか、企業間の出向の橋渡しをする産業雇用安定センターなどの関係団体との連携を強化するほか、冒頭で紹介した労働相談と相談機能のSNSでのアピールを行っていくことなども盛り込んでいる。

### 中小・零細事業主の家賃支払いを猶予

一方、経済対策では、▷経済・社会・産業構造の変革に向けた整備促進▷正確な取得捕捉を可能とするマイナンバー制度の一層の活用▷サプライチェーン全体の維持・確保に向けた支援の拡充▷困窮する学生への支援▷積極的な予算措置による必要な対策の継続と中長期的な財政運営の客観的評価——を柱に掲げる。経済・社会・産業構造の変革に向けた整備促進では、企業のリモートワーク推進のための設備導入支援などを求める。マイナンバー制度の一層の活用では、マイナンバー制度を活用した「給付付き税額控除」導入に向けた検討を進め、所得再分配機能を高めるなどとする。

サプライチェーン全体の維持・確保に向けた支援の拡充では、新型コロナウイルス感染症等により前年比で減収となった中小・零細企業や個人事業主等の家賃の支払いを猶予することや、新型コロナウイルス感染症等による業績悪化を理由として取引停止や通常支払われる取引価格の切り下げなどを行わないようにすることなどを盛り込んだ。

困窮する学生への支援では、国の財政支援により、生活に困窮する学生の本年度前期の学費を4月に遡及

して無償化（払い込み済みは還付）したうえで、将来的に全ての学生の教育費を無償化することなどを求めていく。

### 集中治療を行える人材に育成を

3本柱最後の生活支援対策では、▷失業者等に対する生活支援の拡充▷医療・介護・福祉等のサービス提供体制の確保対策の強化▷感染拡大防止策の強化▷子どもの居場所確保と虐待防止▷情報発信と各種相談体制の強化——を柱に据える。失業者等に対する生活支援の拡充として、生活困窮者自立支援制度の住宅確保給付金のさらなる柔軟な活用と期間延長や、支給額上限の引き上げや公営住宅の入居あっせんなど失職者等の住宅喪失者への住宅保障を強化することなどを目指す。医療・介護・福祉等のサービス提供体制の確保に向けた対策強化では、医療従事者の感染防止対策の徹底のほか、集中治療を行える人材の育成プログラムの整備と受講を可能とする勤務体制の確保などを挙げている。

連合ではこうした措置を実現するために、日本看護協会や日本介護福祉社会とも連携していくとしている。

### 地域のボランティアを支援するプラットフォームに特別コーナーを設置

連合はまた、今年度の活動の重点分野に、新たに新型コロナウイルス関連の取り組みを追加することを決めた。

連合は、NPOやNGO、地方連合会、構成組織とともに、地域で「支え合い・助け合い」の活動を展開しているボランティア団体などをインターネット上でつなぐ「ゆにふぁんマップ」を構築している。「ゆにふぁんマップ」には、そうした活動を行っている団体の活動内容や活動の支援方法が掲載されている。クラウドファンディングの紹介も行っている。この「ゆにふぁんマップ」のなかに、「新型コロナ対策支援コーナー」を設置し、新型コロナウイルス関連の支援活動を積極的に支えていく。

支援方法の種類としては、カンパ（クラウドファンディング）、物資提供、ボランティアを想定。支援の対象は、雇用・就労や生活困窮者の自立、若者支援など幅広く設定する。6月からの正式運用を目指すとしている。

## 雇用維持と賃金保障、感染防止対策の強化・医療提供体制の拡充を／全労連

全労連（小田川義和議長）は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、4月6日の常任幹事会で「全労連新型コロナ感染対策本部」の設置を確認した。以後、単産・地方組織の情報把握と政府への要請行動等を展開。各単産でも職場や地域の実態を明らかにするとともに、関係省庁等に対し、労働者の雇用維持と賃金保障、感染防止対策の強化・医療提供体制の拡充を要請してきている。

地方組織に対しては、5月11日の近畿ブロックを皮切りに8ブロックでZoomによる全労連との「オンライン会議」を実施。コロナ対策をはじめ、労働相談による組織拡大や春闘・最低賃金闘争などについての現状把握と意見交換を行った。5月16日には全国一斉相談を実施し、47全都道府県で129件の相談が寄せられた。5月から6月にかけては、組織内外の非正規労働者への総当たり対話を展開している。

### 最賃水準で働くコロナ対策の最前線で活動する人に報いる引き上げを

また、全国一律最低賃金制を求める取り組みも重視する。4月23日には全国一律最賃制を求める意見書を採択した日弁連の貧困対策本部とオンラインで意見交換。日商など中小企業3団体が4月16日に最低賃金の引き上げについて、「引き上げ凍結も視野に、明確な根拠のもとで納得感ある水準を決定する」などとする要望をとりまとめたことに対し、「コロナ問題で被害を一番受けているのは非正規労働者であり、生活を守るためにも引き上げは一層、求められる」として、「地域経済を立て直すうえでも、格差是正は切実な課題。中小支援と一体で1,500円引き上げと全国一律の制度にすべきだ」（黒沢幸一事務局次長）との見解を表明した。野村幸裕事務局長は、5月21日の会見で、「賃金の底上げこそ、労働条件の向上や地域経済の活性化につながる。今、コロナ対策の最前線で活動し、感染防止や私たちの日常生活を支えている人たちの多くが、最低賃金に張り付いているか、近傍で働いている。そういう人たちに報いるためにも、最低賃金を引き上げることが重要だ」と強調した。

（調査部）